

平成26年 6 月27日

株 主 各 位

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 佐々木 拓 郎

第66回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第66回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき32円と決定いたしました。

第 2 号 議 案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

変 更 前	変 更 後
(新 設)	<u>(取締役の責任免除)</u> <u>第27条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>任務を怠ったことによる</u> <u>取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる。</u>

変 更 前	変 更 後
<p data-bbox="356 473 598 495">第27条～第31条 (条文省略)</p> <p data-bbox="449 565 519 588">(新 設)</p> <p data-bbox="356 1181 598 1204">第32条～第35条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="714 123 972 436">2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、善意かつ重大な過失がなかつたときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="676 473 938 495">第28条～第32条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="689 534 889 557">(監査役の責任免除)</p> <p data-bbox="676 568 972 823">第33条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p data-bbox="714 834 972 1148">2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかつたときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="676 1181 938 1204">第34条～第37条 (現行どおり)</p>

第 3 号議案 取締役 8 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に加藤時夫、佐々木拓郎、松下隆行、伊藤邦弘、黒野透、落合基男、中嶋

正博、二宮徳根の 8 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、二宮徳根氏は社外取締役であり、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

以 上

なお、本株主総会終了後の取締役会において、取締役社長に佐々木拓郎氏が選定され就任いたしました。

期末配当金のお支払いについて

第66期期末配当金（1株につき32円）は、同封の「配当金領収証」により払渡期間内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。